

## 令和元年度地方創生推進交付金採択状況

詳細は別添資料参照

交付決定事業名	事業内容	交付決定額
<b>有給インターンシップ等地域就職支援事業</b> <b>【継続事業:3年目】</b>	2年目は、登録企業数を30から46まで伸ばし、夏季・冬季の短期休みでできるインターンシップなどにも力を入れた結果、目標値以上の学生に参加してもらうことができた。 3年目は、2年目までに確立したモデルを基に、試行的に市外大学生をインターンシップの対象に含めるなど、学生地域定着自治体連携プロジェクトと連携をとり、事業を実施していく。	<b>6,037千円</b>
<b>【ジモ×ガク(地元×学生)】～学生地域定着自治体連携プロジェクト</b> <b>【継続事業:3年目】</b>	学生地域定着推進広域連携協議会において、地域活動プログラムコーディネーターによる地域活動プログラム参加学生の募集や就職調査を実施した上で、連携自治体への就職等に関心がある学生に対しプロモーション活動を実施する。	<b>1,555千円</b>
<b>江別市観光振興計画推進事業</b> <b>【新規事業:1年目】</b> <b>(「食＝江別の魅力！！」地域資源を活かした江別産品販売促進プロジェクトの後継事業)</b>	前身事業において策定した「江別市観光振興計画」を推進するため、計画で定めたサイクルツーリズム、日帰り周遊観光の推進、市内イベントの充実、市外プロモーションの推進やSNS等を活用した江別市の魅力等の情報発信の強化を図る。また、江別の魅力を凝縮した新たな特産品の開発を財政面から支援するため、産業連携新商品開発支援補助金を創設する。	<b>6,010千円</b>
<b>江別版生涯活躍のまち推進事業</b> <b>【新規事業:1年目】</b>	本事業は、市民が市外に転出することなく生涯にわたって暮らし続けられるまちづくりの実現を目指し、アクティブシニアや障がい者が就業、ボランティア等に携わり市内で活躍することを通じて、様々な地域課題の解決に寄与するような仕組みを構築しようとするものである。 1年目は前身事業で策定した江別版「生涯活躍のまち」構想を土台として、地域再生協議会を立ち上げ、構想の実現に向けた生涯活躍のまち形成事業計画の策定及び下地づくりを実施する。	<b>1,988千円</b>
<b>移住支援事業</b> <b>【新規事業:1年目】</b>	本事業は北海道が代表となり、道内で希望する市町村と共同で実施する事業である。 主な要件として、5年以上東京23区内に居住若しくは東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)から同区内に通勤しており、その後当市に転入し、北海道が8月に開設する就業に係るマッチングサイト上の中小企業等に就労した場合に移住支援金を交付するもので、国の方針では今年度から6年間実施予定。	<b>1,950千円</b> <b>※交付人数により変動あり</b>

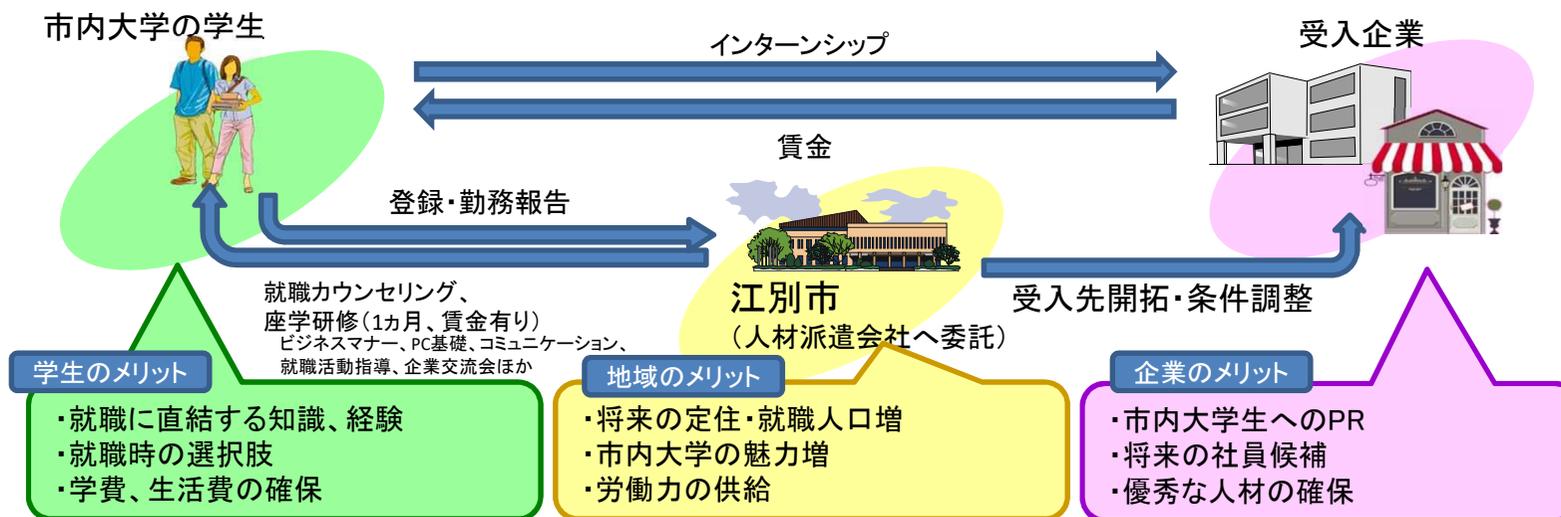
# 有給インターンシップ等地域就職支援事業

## 目的

- ①市内4大学の学生(※)に対するキャリア形成 ②市内企業における労働力確保及び将来の人材育成  
※札幌学院大学、北翔大学、北海道情報大学、酪農学園大学の学生(短大生、大学院生含む)  
※令和元年度は、市外大学の学生の受入れも試行的に実施予定。

## 内容

登録した学生に事業受託事業者が「就業前研修」を実施したうえで、人材派遣契約に基づき市内企業に学生を派遣します。その他、キャリア形成を促すために、定期的に就活等に活かすことができる内容の研修や交流会などを実施しています。学生の座学、インターンシップ中の待遇は、有給で、座学中は市が負担、インターンシップ中は受入企業が負担することとなります。受入企業においては、アルバイト不足などの労働力不足を確保していただくとともに、将来的な人材確保にも役立てていただくことができます。



## 有給インターンシップ事業実績

### ○派遣人数（H27年 6月派遣開始）

H28	派遣実績：延1,166人日	年度末登録者数 69人
H29	派遣実績：延1,713人日	年度末登録者数 93人
H30	派遣実績：延1,938人日	年度末登録者数133人



年々増加



### ○登録企業数

計46社（H31.4現在）（前年度末時点で30社）※大幅増

職種：①飲食 ②軽作業・製造 ③事務 ④清掃  
⑤レジ・品出し ⑥農業関係 ⑦建設関係

### ○拠点施設研修内容

- ・就活に活かす新聞の読み方講座
- ・業界研究会&登録学生交流会
- ・江別市職員交流会、市内企業交流会
- ・オープンセミナー（経営者の講話）
- ・ワンポイントセミナー



※大麻駅前のビルの1階に拠点施設「アルバシップえべつ」を開設。

拠点施設では、企業説明会などを無料で実施していただくことが可能です。

H30年

# 北海道江別市 学生地域定着推進自治体連携事業

H30年度実績

登録学生数	596名
延べ活動学生数	732名
実施プログラム数	81プログラム

H31.3.31時点

**H30年度卒業生 地域定着事例**  
江別市→3名 (地域企業)

**赤平市 (人口 11,105人)**  
(のべ26名参加)

- ・企業インターンシップ
- ・小中学生学習支援ボランティア
- ・あかびら火祭り運営

**芦別市 (人口 14,676人)**  
(のべ24名参加)

- ・観光施策検証のワークショップ
- ・ベースボールサマーキャンプ運営
- ・企業インターンシップ

**南幌町 (人口 7,927人)**  
(のべ76.5名参加)

- ・農業等各種イベント運営
- ・自然体験学習支援
- ・小学生学習支援 等

**三笠市 (人口 9,076人)**  
(のべ8名参加)

- ・北海盆踊り

**江別市 (人口 120,636人)**  
(のべ445名参加)

- ・企業・公務インターンシップ
- ・地域イベント(各種夏冬祭り等)運営
- ・社会福祉施設での事業体験
- ・地域ワークショップ
- ・地域アート制作 等

**栗山町 (人口 12,344人)**  
(のべ76.5名参加)

- ・子育て支援ボランティア
- ・各種地域イベント運営ボランティア 等

**長沼町 (人口 11,076人)**  
(のべ35.5名参加)

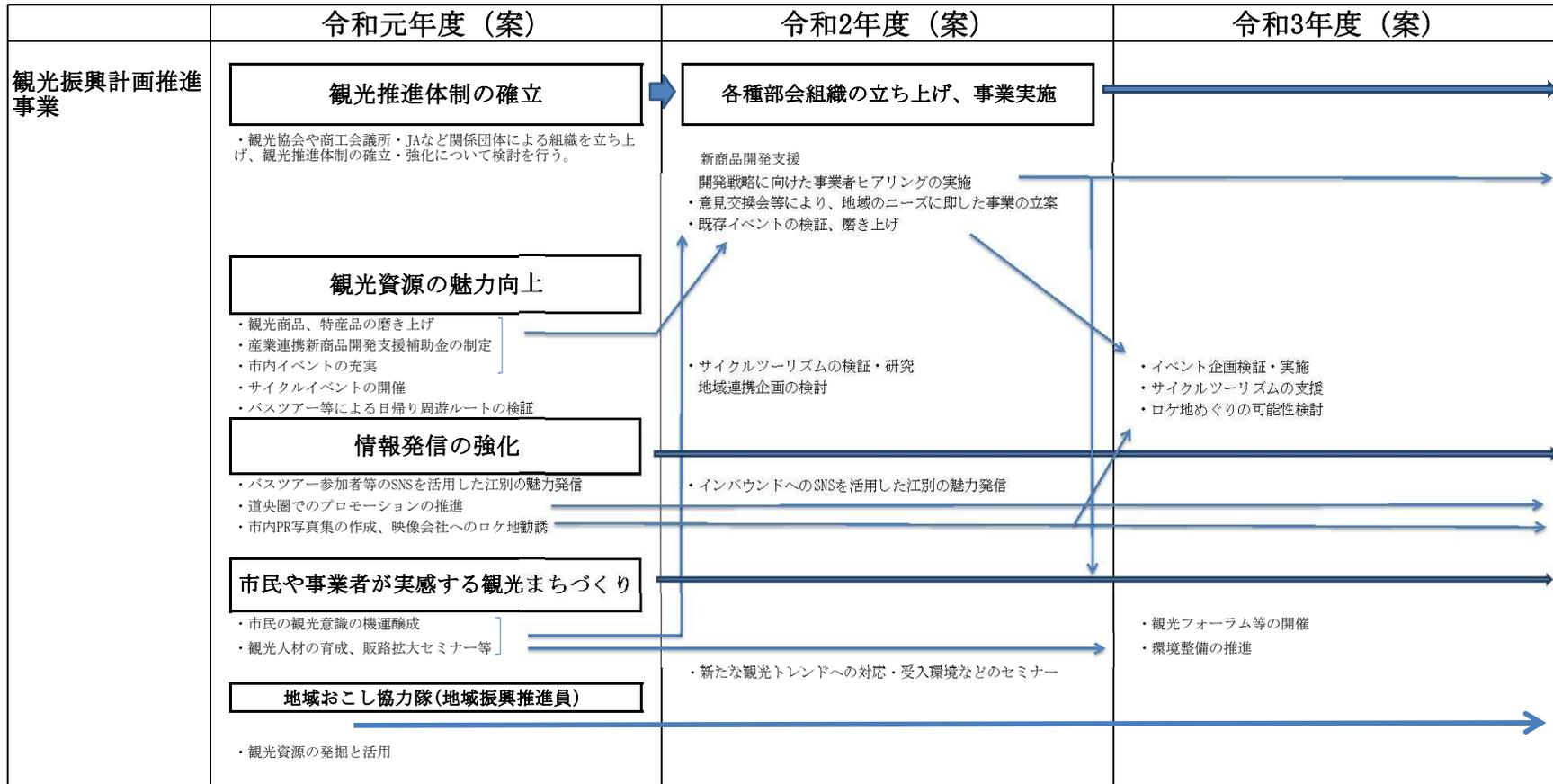
- ・被災地児童交流事業
- ・冬休み児童交流事業 等

**由仁町 (人口 5,314人)**  
(のべ40.5名参加)

- ・全町対抗ソフトボール大会
- ・小学生冬休み学習補助
- ・夏祭り運営 等

※複数自治体合同で開催したバスツアーについては、参加学生数を各自治体に按分している。

## 観光振興計画推進事業（3ケ年計画）



## 江別版生涯活躍のまち推進事業について

### 江別版生涯活躍のまち（CCRC）の概要

#### (1) 江別版生涯活躍のまち（CCRC）がめざすもの

- ・ 江別市民の誰もが生涯に亘って市外に転出することなく安心して暮らすことのできるまちづくり
  - ・ 平成27年3月に閉校した札幌盲学校跡地に高等養護学校を誘致し、生徒の就労実習等の場とするほか、元気な高齢者、若年者、障がい者など多様な主体が交流する「共生のまち」の実現
  - ・ 当該地をモデル地区（江別市大麻）として位置付け、成果をもとに将来的には江別市全体に波及
- (2) 事業者 社会福祉法人 日本介護事業団を代表法人とするグループ **※民設民営方式**
- (3) 供用開始予定 令和3（2021）年3月
- (4) 主な施設・機能 下記イメージ図のとおり

### 江別版生涯活躍のまち 大麻タウン型モデル（共生のまち）のイメージ図

拠点地域における連携団体（想定）⇒地域住民・自治会・NPO法人・商店街・大学・医療機関・高等養護学校等

#### 社会参加を促す仕組み （健康でアクティブな生活の実現）

- ・ 交流農園（菜園）やトラクタク養殖場、パン工房・レストラン等での就労
- ・ 市内4大学による出前講座（食や健康、スポーツ活動など）
- ・ 拠点地域におけるボランティア活動
- ・ 地元商店街との交流（イベント、買物）
- ・ パークゴルフ場の貸出、イベント利用



#### 高等養護学校連携・障がい者支援

- ・ 拠点地域での実習・就業体験（施設・農園等）
- ・ 卒業後拠点地域で就職・定住（グループホーム）
- ・ 拠点地域でのボランティア、イベント交流
- ・ 障がい者福祉カレッジ（介護職資格取得等）
- ・ 就労継続支援事業所（A型）による障がい者就労支援（パン工房）

#### 江別市ならではの機能

#### 地域交流拠点施設 （地域の多世代の住民との協働）

- 《コーデイネーターによる連携支援》
- ・ 地域交流ホームの設置・運営（事務所機能）
  - ・ 温泉施設・パン工房・レストラン・交流広場（入居者・地域住民等の利用）
  - ・ 市内4大学学生のボランティア活動
  - ・ 子育て支援拠点（こども食堂・放課後児童クラブ等）



- 《コーデイネーターによる相談対応》
- ・ サービスタ付き高齢者向け住宅
  - ・ 障がい者グループホーム
  - ・ 住み替え・移住希望に対する相談対応



#### 住まい・住み替え支援 （希望に応じた住み替えの推進）

- ・ 介護老人福祉施設（特養）
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護施設
- ・ 市立病院等地域医療機関との連携
- ・ 地域包括ケア体制の推進
- ・ 生活全般の相談支援



#### 医療・介護サービス （継続的なケアの確保）

# 移住支援事業のスキーム

目的	東京圏※ <sup>1</sup> からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策
金額	中小企業等※ <sup>2</sup> に就業した場合 <b>最大100万円</b> （国費 50万円） 起業した場合 <b>最大300万円</b> （国費150万円）
支援対象者	以下の①から③の全ての要件を満たす者 ① 23区在住者又は23区への通勤者※ <sup>3</sup> ② 東京圏※ <sup>1</sup> 以外の道府県に移住した者※ <sup>4</sup> ③ 移住地で中小企業等※ <sup>2</sup> に就業又は起業した者
事業主体	地方公共団体
支援内容	移住に要する費用など

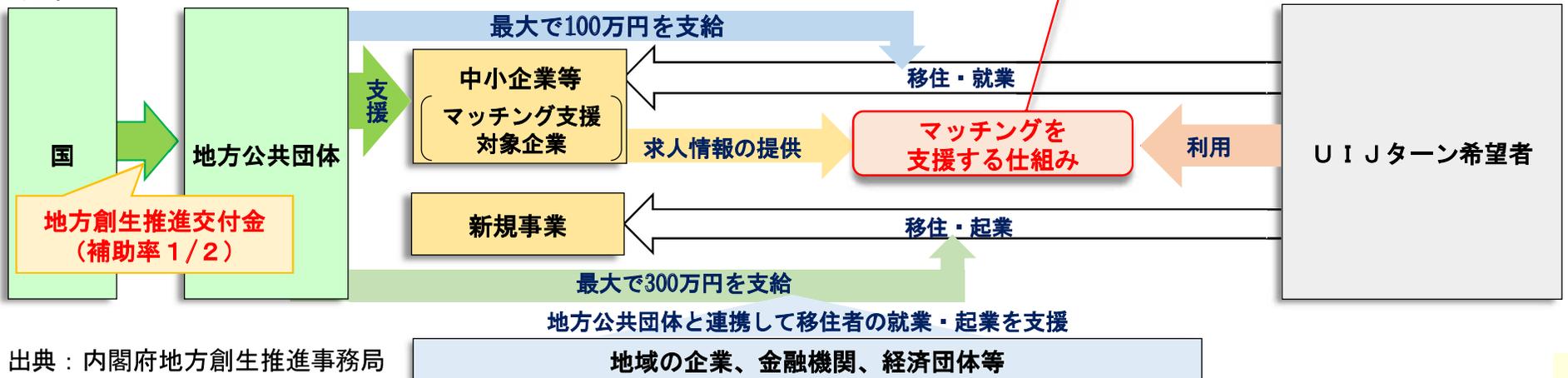


**マッチングを支援する仕組み**

- 都道府県は求人情報サイトの開設・改修等を実施。
- 国は民間と都道府県等の連携による全国的な情報提供の枠組みを構築。

- ※<sup>1</sup> 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県。
- ※<sup>2</sup> 地方公共団体がマッチング支援の対象※<sup>5</sup>とした中小企業等に限る。
- ※<sup>3</sup> 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※<sup>6</sup>在住者を除く。
- ※<sup>4</sup> 東京圏の条件不利地域※<sup>6</sup>に移住した者を含む。
- ※<sup>5</sup> 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。
- ※<sup>6</sup> 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。

## (施策イメージ)



出典：内閣府地方創生推進事務局